

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号
Tel/fax 03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
http://www.nihonkouren.jp

発行：隔月1回
2020年9月1日
No.345

各地からWEBで参加してください！（参加申し込みは日本高連までmailでご連絡ください）

10/1国際高齢者デー

日本高齢者人権宣言学習・討論集会

学習会講師：井上英夫先生



特別寄稿

コロナ禍で考えた地方自治と社会保障 ～全世代型社会保障改革、デジタル・ガバメントの動向～

長友 薫輝（津市立三重短期大学）

1. コロナ禍で、スポーツから考えてみる

スポーツ観戦が趣味の1つです。

なかでもサッカーについては、経験者の井上英夫理事長と対話できるほど、少しだけ詳しいと自負しています。ただ、選手としての経験は全くありません（笑）

チームスポーツには流行の戦術というものがおよそあります。サッカーも同様です。ただし、流行のものをやっていたら勝つことができるとは限りません。強いチームは、流行の戦術などを理解し体現しながらも、およそ臨機応変に相手に応じて、あるいは時間帯によって、戦い方を変えることができます。

そして、強いチームの共通項は選手それぞれ

に、自主的に判断できる能力が培われていることだと思います。監督やコーチの指示があったとしても、現場での判断で戦術を切り替えることができるチームは本当に手強いです。

なぜでしょうか。コロナ禍で、あらためて考えるようになりました。

2. 現場での対応力

現場での判断が尊重されているチームは、自分の（自分たちの）頭で考えて行動することが容認されているチームだという点が挙げられます。こうしたチームに属する選手たちは、負けても他人のせいにはしません。負けた時に、なぜ負けたのかという分析を共同で行うはずで

監督やコーチの指示や戦術が間違っていた、などという声しか挙がらないチームは伸びません。

常に他人に判断を任せて自分では責任を取らず、他人の問題点ばかりを追求することになってしまいます。

これは、スポーツに限らず、人が集まるところでは同じかもしれません。常に、誰かの責任にするために、「誰か」探しをしている人がいます。もちろん、そのような方々の思いも受容します。ストレス発散には役立つのかもしれませんが、ただ、それでも、他人に責任を押し付けるだけでは、おそらく問題は解決しないどころか、温存されていくように思います。

もちろん、問題を指摘することは重要です。その上で、どのように解決への道を探るのかを共同で考えていくことが大事だと痛感しています。

3. 他人任せにすると「楽」

私たちは、自分から離れたところに問題を追いやることにすれば、「楽」になりますよね。新型コロナウイルスへの対策として、明らかに政府の対策はミスリードな部分が大きいのだと思います。ですから、政府の責任は免れませんが、だからといって、新型コロナウイルス感染拡大の問題を、政府という他人の責任にのみ問題を押し付ければ、自ら関わる問題ではないとしてよいのかどうか、です。

先ほど申し上げた、監督やコーチの指示が間違っていた、あの人たちのせいで負けた、とするチームと同じです。これでは、この先、何も構造は変わらない気がします。

なぜ、新型コロナウイルスへの対策は誤ったのか、の分析を追求する必要があります。誤ったのは誰か、ばかりが追求されるために、誰も責任を取らない構造や雰囲気醸成ばかりに、関係者が躍起になるのでしょうか。個人の責任は追求してはいけません。

間違ってしまったことは仕方がないが、なぜ間違ったのかをふりかえることが大事ですね。このフィードバックがなければ、サッカーをはじめどのようなスポーツでも勝つことは難しいと思います。現場での判断力を培うことができません。

4. 減点方式の評価と前年踏襲

なぜ、ミスリードな対応が温存されていくの

でしょうか。これまで医療や介護、社会福祉において、非科学的な内容であるにもかかわらず、実行されてきた様々な政策手法を思い出します。

「対策を誤った」「失策だった」となると、担当者には減点方式での評価が下されます。これは何も中央省庁に限った話ではなく、地方自治体のいわゆる官僚機構では同様ではないでしょうか。

「失敗をすると減点となる」方式での評価が重視されているからだと思います。ですから、失敗をしないように、前年踏襲、あるいは前担当者の業務範囲を正確に受け継ぐことに終始し、決して範囲外となる事柄には着手しません。そのような「冒険」をして失敗すると減点され、出世コースから離脱するからでしょう。

ところで前年踏襲とは、いつから存在する言葉なのでしょう。私もいま漢字変換が出てきて驚きつつ、この言葉がふと頭に浮かんで使用している自分にはもっと驚いています（笑）スポーツだとあり得ませんよね。前年と同じ戦い方とか、昨年と同じ攻撃手法で勝ったからそれでいきましょう、というのは全く相手を分析できていない非科学的な内容となります。実態を直視していませんよね。

さて、官僚が失敗だったときにはどうするか。どう見ても失敗だったにも関わらず、失敗とは認めず、時には強弁します。でもそれは、彼らの自己保身のためには必要な言動であることがわかります。失敗を認めた瞬間に、出世から外れていくからです。

なお、この場合の出世とは、およそ職場内での単一の価値観による出世であって、誰よりも市民から評価されている頼りになる自治体職員といった評価軸は混在しません。

もちろん、官僚だけでなく、会社などでも同じような構造を持っているために、この世間や社会には「忖度」が浸透しているのかもしれませんが。

5. 「上からの方針」に従属し、他人任せにするかどうか

また、自分たちの業務の土台となる行政の計画策定においては、決して「冒険」はしません。前年踏襲が基本です。

ただ、行政職員の中には、計画や政策的対応に「小さな挑戦」を盛り込む担当者が少なから

ずいます。そのような人はおよそ対話能力が高く、市民の実態など科学的な根拠を味方につけ、多くの人を巻き込んだり、引き寄せたりする力があります。

共通項は、自分の頭で考えつつ、自分だけで問題を解決しようとしていないところにあると思います。平たく言うと、他人の頭を借りる、ということかもしれません。あるいは、他人が助けたいくなるような雰囲気を持っている方も散見します。話しやすい雰囲気を持っている方もおられます。結果として、様々な人の知見を盛り込んだ計画や政策実行へとつながります。

そして、そうした方々の最大の共通項は、上からの方針に依存しないという特徴があります。他人任せにしないという点です。

国から出される「全世代型社会保障改革」の方針に沿って、あるいは「骨太の方針2020」から外れないように、という対応ばかりに終始するのではなく、それぞれの方針を読み解いて、自分なりに理解し、計画に落とし込んでいく作業を怠りません。

自治体職員の多忙さはよく知られています。絶対数が減らされているにもかかわらず、業務は超過している部署がほとんどです。にもかかわらず、「国の方針です」などと一言で済ませるような発言をせず、他人任せにせずに、自分で考えて問題に向き合う人々には頭が下がります。

6. 計画の中身で判断する

先日、ある計画策定に関わる場で、次のような内容の発言をしました。それは、コロナ禍であらためて実感できるように、想定外のことが起きることを前提にして計画は一辺倒ではなく、複数の計画達成のルートを想定する、そして計画通り行かなくても、柔軟に対応できるようにすることの重要性です。行政の計画は上からの方針に依存しているため、問題が起きたとしても、軌道修正は次の計画策定時まで待たなければならない構造です。

最近では、中間見直しなどを積極的に実践し計画の修正を行う自治体も出てきており、積極的に評価したいと思います。この場合、計画担当者の個人の責任とするのではなく、必ず構造の問題として軌道修正を図ることが大事になります。

そして、失敗は成果ととらえ、軌道修正のための大事な指標としてとらえるということも重要です。

実は冒頭に話したサッカーをはじめ、スポーツでは当然のこととして実践されています。試合前に決めていた作戦の欠陥に気づき試合中に柔軟に対応する、相手に合わせて臨機応変に戦術を変えることが求められます。私は戦術のスポーツとして知られているアメリカンフットボールをやっていたこともあり、より実感しています。

そして、アメフットは常に失敗することを想定しています。成功すると思ってプレーしますが、それ以上に失敗するということを前提にしています。そのために、わかりやすく言うと、常に保険をかけています。アメフットは1プレーごとに、複数の保険をかけている状態です。プランAがダメならプランB、それでもダメならプランCと、1プレーでわずか5秒から10秒の間ですが、最低5通りぐらいいは考えて臨んでいました。

このように現場が自主的な判断を行い、柔軟に対応することが計画策定等においても大事になると考えています。自主的な判断が求められるからこそ、他人の責任にしない構造が作られます。

他人の責任にすればよいチームには自主的な判断がなく、監督やコーチの指示通りになります。国と自治体の関係でいえば、「国が言ったからこうします」という自治体の対応が生み出される背景なのかもしれません。

さらに、方針や計画が転換することを嫌う、「いったん決めたものを変更するのはまかりならん」という考えをお持ちの方がおられますよね。でも、方針や計画は変わるものです。「お昼に和食を食べようと思ったけど、洋食が美味しそうだから洋食にする」というのはよくあることです。ただ、「いったん決めたら、初志貫徹しろ」という人もおられるのは事実ですね。

7. 地方のコントロールを強化

スポーツを例にしながら、ここまで述べてきたことには理由があります。

以前から、自治体が策定する計画づくりに携わっています。研究者として必ずしも関わる必要はないのかもしれませんが、医療や介護、社会福祉などの実態ができるだけ計画に反映され

ることになれば、という思いで取り組んでいます。

ただ、年々、国が管理する傾向が強くなっていて、自治体の自主的な裁量にあたる部分が少なくなっている印象を受けているからです。自治体の担当者の方々ともそのあたりの懸念を共有しています。

管理する手段も多岐にわたり、表現が適当とは言えませんが巧妙です（笑）「うーん、なるほど」と唸ることもしばしばです。

従来から指摘されている「通知行政」で、自治体へ通知を頻繁に出して管理するのみならず、医療費のコントロールや、アウトカム指標というデータをもとにした管理など、お金やデータをテコにした地方統制の強化が図られています。

さらには、このコロナ禍を、デジタル化を推進する契機としてとらえており、「骨太の方針2020」では、デジタル化・オンライン化による次世代型の行政サービスを推進する「デジタル・ガバメントの構築」が急務であるとしています。「デジタル庁（仮称）」の創設など、デジタルを媒体にして自治体を巻き込んだ社会保障の市場を作り出すことが企図されています。

このように、社会保障に関して国から矢継ぎ早に出される方向性を正確に読み解き、国から出される数値目標を地域に落とし込んだ上で、自治体として地域の実態を反映した計画を策定するのは至難です。

国から示される方向性だけに従属しておけば、自治体としては責任も問われず、国の責任に転嫁することも可能です。こうして他人任せにする構造が温存されているわけですね。

8. 「揺りかごから墓場まで」を一元管理

いわゆる「骨太の方針2020」（2020年7月17日閣議決定）では、PHR（Personal Health Record）の拡充を図るとしています。関係省庁で検討し、2021年に法改正した上で2022年からを目途に、マイナンバーカードを活用して「揺りかごから墓場まで」の個人の健康等の情報を、マイナポータル等を用いて管理することを目指すとしています。

マイナポータルとは、政府が管理するオンライン上のサービスのことです。

さらに「骨太の方針2020」で提起しているデジタル・ガバメントの構築の基盤がマイナンバー

制度です。ですから、マイナンバーカードの普及を図りたいわけですから。そのためには、運転免許証をはじめとする各種免許や、国家資格などとも連動させることも検討しています。

私たちの財布事情や消費行動、医療や健康に関する情報や免許証、資格保持状況など広範囲にわたる情報を一元管理する手段が、マイナンバー制度です。また、そうして得た情報を、市場化や産業化の手段とするのが主目的です。

このようにマイナンバーカードの普及にまい進する政府に対しては、様々な管理統制の強化となるような手段を与えないことが重要かもしれません。管理統制されるのは地方自治体だけでなく、地域住民である私たちも、ということになります。

9. 「全世代型社会保障改革」を知る

さらに、国の方針として提起されている「全世代型社会保障改革」とは、簡単に言うと雇用・労働の改革に重心を置いた内容です。

今後の人口減少による労働力不足を補うため、労働規制がかからないフリーランス化を推進し、定年をどんどん引き上げて長く働いてもらい、そのために公的年金の支給開始年齢を引き上げるとともに、病気や要介護にならないように予防を奨励し（健康、予防に関わるビジネスを市場化し）、健康は自己責任でという内容を含んだ改革です。

「全世代型社会保障改革」という名称ですが、中身は雇用・労働の改革を中心に据えたもので、雇用改革と社会保障改革が一体化したものです。政権が変わっても、この改革の方向性が継続するものと考えるのが妥当です。ですから、政権への批判的視点も大事ですが（これはいかなる政権に対しても）、改革が継続する構造、そして改革の中身について批判的考察を加えていく。つまり、改革を読み解き、自分たちで考え行動することが重要だと思います。

ただ、それをやり続けることは疲れます。疲れないためには1人ではなく複数の人々とともに、共同で作業を進めることが大事です。

もちろん、作業をやりたくない人のために、「楽」な方法が1つあります。それは、他人任せにすることです。つまり、国の方針に依存する、他人任せにすることです。でも、そのような姿勢では、冒頭に申し上げたように、常に他人に

判断を任せて自分では責任を取らず、他人の問題点ばかりを追求することになってしまいます。

10. 「日本高齢者人権宣言」と「高齢者人権条約」の策定へ

コロナ禍という、先行きが不透明なように思える動的な情勢の時ほど、私たちの土台をつくる、固めていく必要があります。

そのためには、私たちが他人任せにして依存するのではなく、自分で、そして自分たちで考え行動すること、国から出される計画などを鵜呑みしないことが大事になるように思います。

「全世代型社会保障改革」をはじめとする政策的動向や改革を読み解き、共同で考え行動することが重要です。

その1つの重要な作業として、日本高齢者人権宣言の策定と行動があります。今回、新たにまとめられた「第1次草案」をもとに、人権宣言の策定へと歩みを共同で進めていくことが重要だと考えています。

同時に、国際的には「高齢者人権条約」策定に向けた機運を高めて、国内外での高齢期の人権保障、そして高齢期の生存権、健康権を保障する社会保障改革へと転換する必要があります。

今年8月に高齢期運動のブックレットNo. 5として作られた「人権の旗を掲げて 日本高齢者人権宣言（第1次草案）の策定論議を深めるために」を活用した議論が展開されることを期待しています。

日本高齢者人権宣言案(第一草案)の策定作業に参加して 運動の旗印としての日本高齢者人権宣言の学習会を全国各地で開こう

日本高齢期運動連絡会元代表委員 小嶋満彦

人権保障を高齢期運動の柱に

日本の高齢期運動は、1988年の第2回日本高齢者大会で“日本高齢者憲章”を採択するなど、発足当初から高齢者の人権保障を重視して来ました。また国内の運動と同時に、国連に「国際高齢者年」設定を働きかける活動。2002年の第2回高齢化に関する世界会議に日本から118名の代表を送るなどの取り組みも行ってきました。このような日本の取り組みは、国際的にも高く評価されています。日本高齢者憲章制定から32年経ちました。いま、新自由主義路線と軌を一にして始まった第2臨調路線の下で、国民は、生活や権利を、壊され奪われ続けています。あらためて、高齢者の現状を見つめ直し、高齢者の人権を奪い返す運動の強化が必要だと感じています。その旗印が“高齢者人権宣言”だと私は思います。

高齢者人権問題を取り上げた日本高齢者大会と私の認識

私が高齢期運動に参加したのは、2002年8月の第16回大会からです。日本高齢者憲章の議論には参加出来ていません。

そこで、私が参加し始めた、第16回大会以降の大会で「高齢者の人権」問題がどれだけ取り上

げられているのか調べて見ました。16回から33回まで、中止になった31回沖縄大会を除いて17回の大会が開かれていますが、その内、人権問題を取り上げた講座、分科会は11回あります。決して少なくはありません。

むしろ系統的に取り上げています。ところが、私は16回大会以降、17回全ての大会に参加していますが、高齢者の人権に関する分科会に参加したのは33回大会だけです。

私自身の事を振り返って見れば。要求運動重視で、高齢者の人権問題は重視してきませんでした。私が、認識を変えるきっかけになったのは、第33回福島大会の高齢者人権問題の分科会で、日本高連を代表して問題提起をすることになった事です。そして現在は、高齢期運動を高齢者の人権保障の視点から、運動の方向を探究しようと考えています。

さいごに

“日本高齢者人権宣言第一次草案”策定作業を通じて、私が感じていること。

●高齢期運動を“人権保障”の視点から見つめ直す必要があります。

●人権保障を軸にした運動が、運動の質を高め、幅を広げ、発展に繋がります。この取り組みは、未だ道筋が見えているわけではありません。し

かし、この道を進むことが、日本の高齢期運動の未来を切り開くと私は確信しています。
「高齢期運動のブックレットNo.5日本高齢者人権

宣言(第1次草案)」の、学習会を各地域で開きましよう。それが高齢期運動を前進させる事になります。

コロナ禍で先行き不安の中、議論の深まった、元気の出た総会 7.28「静岡県高齢期運動連絡会第16回総会」 静岡県高齢期運動連絡会



「静岡県高齢期運動連絡会第16回総会」が7月28日、静岡国労会館で開催されました。今年はコロナの影響で各団体からの代表13名の参加で行われました。

服部副会長（県民医連理事）から「コロナで亡くなった人の78%は70歳以上の高齢者、高齢期運動を支える方が不幸なことにならないよう気をつけなくてはならない。政府は19年の骨太方針をそのまま続けようとしている。コロナについて国民には自粛しろ、注意しろといいながら、政策は何も変えずに進もうとしている。そういう姿勢に怒りを感じ、運動を前進させなくてはならない。特別給付金についてはまだ申請手続きをしていない人が580万人くらいいる。我々の介護事業所の利用者には一人暮らしの方が多く、申請を手伝うから税金（10万円）を取り戻

そうとやっている。皆さんもそういうことがあったら、手伝ってあげてほしい」と挨拶がありました。議長の岡村事務局次長（年金者組合県本部事務局長）が日本高齢期運動連絡会からのメッセージを読み上げ、参加者の連帯の拍手で応えました。続いて小高事務局長（県民医連理事）が、2019年度活動総括案と2020年度活動方針案、石川財政担当（県年金者組合）が財政報告、八木会計監査（県評）が会計監査を報告し、質疑・討論では、参加者全員が発言がしました。

最後に土屋幹事（富土地域の高齢期を考える懇談会代表世話人）から「ひとりぼっち、ふたりぼっちをなくそう」と発足した団体が地域で根をはることが大事。併せて県段階で、できるだけ知恵を絞って質を上げ、この組織が高齢者のために少しでも役に立っていくことが実感できるよう、みんなの力を結集して頑張っていこう」と閉会挨拶がありました。

今年の総会は感染予防のため人数制限をし、講演なしでしたが、参加者全員から質問、発言、報告がされ、例年にない議論の深まった、秋に向けて元気の出た総会となりました。

静岡県高齢期運動連絡会 小高賢治

後期高齢者医療費窓口負担2割化阻止に向けて 県後期高齢者医療広域連合と初の話し合い 福島県高齢期運動連絡会



福島県高齢期運動連絡会は、昨秋の第33回日本高齢者大会in福島以降も、後期高齢者の医療費窓口負担の「2割化」反対の国会請願署名に力を

注ぎ、16,000筆を超える署名を集めてきていますが、この「2割化」阻止に向けて、8月19日、福島県後期高齢者医療広域連合との初めての話し合いを持ちました。

この話し合いには、県高連の構成メンバーである地域連絡会、医療生協、年金者組合、民医連等から15人が参加。県広域連合から長谷部忍次長（県からの出向職員）と神野藤浩和総務課長（大玉村からの出向職員）が応対。また、初の話し合いのため日時、会場設営等に尽力い

ただいた日本共産党福島県議団の神山悦子団長、宮本シツイ幹事長も同席。

冒頭、県高連の加藤美沙子代表委員から、現行の窓口負担1割を維持するよう国への働きかけを求めた「要望書」を長谷部次長に手渡し、「2割化は負担の2倍化。本来社会保障は格差と貧困を広げず、底上げの機能を果たすべきでは」とあいさつ。

広域連合側から、①被保険者は301,355人で県民のほぼ6人に1人が後期高齢者医療の被保険者になってきている②住民税非課税で所得ゼロ、公的年金収入80万円以下の「低所得」被保険者が全体の約37%、112,872人(2020年3月末現在)③1人あたりの医療費は827,142円で全国順位は39位(平成30年度)④低所得層を対象とした年金天引き以外の普通徴収率98.29%(令和元年度)等々の資料説明を受け、質疑、意見を交換。参加者からは年金削減、医療・介護等の保険料アップや消費税増税による生活困窮の実態、コロナ禍での受診抑制や重症化の懸念など高齢者の生活実情に目を向けた福島県広域連合であってほしいとの要望が出されました。また、保険料の滞納状況や滞納に伴うペナルティとして短期証明書の発行や



財産の差し押さえの問いかけに対して、「市町村の国保課に滞納対策をまかせている」として具体的な滞納件数や差し押さえの内容等は説明されませんでした。ただ、福島県として「全国同様に全額自己負担となる資格証明書の発行はしていない」

「納税相談をすすめながら、半年間の短期証明書の発行もしないようにしているはずだ」等の説明がありました。窓口負担の「2割化」について、県広域連合の立場は「制度発足から12年が立ち、保険制度を維持していくうえで、どう財源を確保するか。国などからの公費5割、現役世代からの支援金4割、高齢者の保険料1割のしくみを考えると」と、国にあらためて公的支出を求めていく姿勢はきわめて希薄です。

(福島県高齢期運動連絡会 橋本憲幸)

コロナウイルス検査拡大・医療体制の充実を！

8.12 東京都に緊急要請

東京高齢期運動連絡会

8月12日東京高連は東京都にコロナウイルス関連の緊急要請を行いました。

8月10日に東京高連の三役事務局介護が行われました。会議で東京都にコロナウイルスの検査拡大などに関する緊急要請を行うことが決まりました。12日は杉山文一東京高連会長をはじめ三役7名が参加して、6点に絞った緊急要請を東京都に提出しました。

要請した内容は次の通りです。

1. 感染震源地を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者、学校の在学者等の全員に対してPCR等の検査を実施する体制を作ってください。
2. 地域ごとの感染情報を住民に開示してください。

(3) 院内感染・施設内感染を防ぐために、全都の医療・介護・障害者施設・保育・教育、学童保育など対人ケアを含む仕事に従事する労働者には無条件で定期的にPCR等の検査を実施する体制をとってください。

- (4) 新型コロナウイルス感染者のためのベッド

確保、医療体制の確保に東京都として全力をあげてください。新型コロナウイルスに感染した無症状者軽症者全員が施設で療養できるようホテルの確保や新規施設の建設などを推進してください。

(5) やむをえず自宅療養中、入院療養等調整中になっている感染者には、食事や日用品の配送などを行い、外出しないでも生活できるよう支援するとともに感染拡大を防止する対策を講じてください。

(6) 保健所のない市町村に緊急に保健所や支所を設置してください。保健所の医師・保健師・職員を増員し、保健所の体制の充実をはかってください。

対応した福祉保健局感染症対策部調整担当部長の中川一典さんは「国難と言える状況。立場の違いを超えて一致団結して対処していくべき。6点は私たちも考えていかねばならないこと。上にきちんと伝えたい」と答え要請書を受け取りました。

参加した東京高連各役員からは、ベッド数の確

保に関する問題、インフルエンザと流行が重なる問題、医療機関への支援の問題、高齢者の不安の問題などが出されました。

感染震源地を明らかにして検査を徹底することなどを求める署名が提起されています。

日本高連事務局長声明 (2020.8.3)

コロナウィルス感染からなにも学ばず無反省、財界の要求実現をすすめる「全世代型社会保障検討会議第二次中間報告」・「骨太方針」2020

全世代型社会保障検討会議第二次中間報告を踏襲した方針

安倍内閣は7月17日「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)を閣議決定しました。

これに先立つ6月25日には全世代型社会保障検討会議第二次中間報告が決定されています。これは、本年夏に最終報告をとりまとめる予定を12月末に延期されたものです。いずれの報告も、コロナウィルス感染拡大の中での対応を踏まえてまとめられたものですが、コロナウィルス感染から何も学ばず無反省な、極めて不十分な内容になっています。

コロナ感染から学ばず、日本の医療・介護体制の脆弱性に無反省

新型コロナウィルス感染で明らかになったのは日本の医療・介護体制の脆弱性です。骨太方針では検査体制の強化、「保健所体制強化」を目標に掲げていますが、保健所は半分近くに減っています。そのことがコロナ危機の中で保健所機能のパンク状態を引き起こしました。この間骨太方針を策定し、社会保障改悪をすすめる利用者の負担増や病院再編による病床削減などに対する反省もありません。その上報告では、「骨太方針2018、骨太方針2019等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進める」とし、従来の経済・財政優先の姿勢で財界の要求をそのまま実現するものとなっています。

75歳以上の高齢者の医療費窓口負担2割化には直接ふれず結論先送り

また、昨年12月の全世代型社会保障制度中間報告で示された、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担2割化についても、直接の言及を避け、対象となる一定所得以上の範囲については「中間報告で示された方向性や進め方に沿ってさらに検討を進め、本年の最終報告において取りまとめる」と結論を先送りしています。

介護の専門性は無視し、介護サービスの効率化

各自治体ごとにその地域の実態に応じた自治体への要請の取り組みが始まっています。

感染を防ぎいのちを守るため声を上げて行きましょう。

で介護を財界の新たなもうけ先に

介護分野の「テクノロジーの活用」を強く打ち出しています。全世代型社会保障検討会議では、トヨタ自動車のカイゼン活動なども紹介されています。見過ごすことができないのは、経済同友会の桜田謙悟代表幹事が、一人の介護職員で現在の2倍となる4人の利用者をケアするために、デジタルテクノロジーの活用と、規制緩和を大胆に進めることで、介護現場を改革することが必要という主旨の発言をしています。AIやテクノロジーの活用で徹底して介護サービスの効率化を図り、今まで以上に少ない人手で運営できることを介護現場に求めています。この一番の目的は、ロボテック産業、情報産業などの新規事業の開発で財界の新たなもうけ先を開拓することにあります。

「日本高齢者人権宣言」(第1次草案)を高く掲げ、「全世代型社会保障制度」阻止する闘いを

日本高齢期運動連絡会はこの間、コロナ禍の中で高齢者の人権といのちを守る取り組みを国に求めるとともに、高齢者を差別し、負担増を求める75際以上の医療費窓口負担2割化の闘いをすすめてきました。感染の第二波が拡大進行している今、軍事費より社会保障を、世代間対立をあおる「全世代型社会保障制度」推進阻止、公助・支援から国の責任による健康権、社会保障制度への転換が重要です。

アフターコロナの時代に求められる社会を指し示す「日本高齢者人権宣言」(第1次草案)を高く掲げ広げ、高齢者だけでなくすべての世代が、希望をもって生きられる社会実現のため、安倍政権の退陣を求め、衆議院選挙での野党共闘の勝利のために運動をすすめることが重要です。

以上

2020年8月3日

日本高齢期運動連絡会 事務局長 武市和彦